

# みんな みんな

せんだい・みやぎNPOセンター事務局通信

1999年3月5日 vol.8

## モノクロームと想像力。

去年の流行語大賞候補になった「老人力」。力(ちから)ということばが、[老人]ということばと組み合わせられたとたん、妙な意味合いがかもし出されました。ことばというのは、文字化される場合と、音の波として声をともしない空中に発せられる場合とで、受ける印象も異なります。で、文字化した場合も、音声化した場合も、そのことばの意味は受ける側に備わっている想像力や理解の深さにより、これまた大きな隔たりがあります。

で、力の問題で近頃社会的に弱まっているもののひとつに、[想像力]と[創造力]の二つがあるように思います。どちらも、「そうぞう」という音読みのチカラなのだけれど、この二つが弱まっていることは、不景気や、世紀末感だとか、あまり明るくならない空気を生み出しているような気がします。

その昔の映画は、モノクローム(白黒)でした。音も、映画館で弁士や学士がライブで演じました。テレビも、写真もモノクロ時代があって、そのころは、モノクロの映像を見ながら、あのドレスは、あの車はどんな色かな、あのチューリップは赤かな黄色かな。なんて、見る人が勝手に想像していました。ラジオというのも、映像のモノクロ的な意味あいを持っていると思います。音だけを

聞きながら、聞き手が勝手に状況を想像する。読書とも想像する力がついていないと楽しさは半減します。絵本や漫画は、すでに絵が描かれているので、読み手の想像力は少なくて済みます。つまり、便利で楽になれば、想像力はどんどん退化していくように思います。

でも、想像力が豊かだと人生は楽しくなりますし、この力は、人生の正念場で結構使える力だと思います。で、想像力があると、新しいものを創り出す力、創造力も養われていくという法則があるように思うわけです。そしてこの2つの力は、NPOに不可欠な要素でもあります。

忙しいとどうも現実的なことに圧倒されて、心が想像力に欠けた潤いのない状態になりがちです。そういうときこそ、モノクロの写真集など見ながら、お気に入りの音楽を聴きつつ想像力の力を鍛えようと思うのです。おもしろいことが思い浮かぶ、ひらめきの根源は、このあたりにあるように思います。

\*こんなことを書いていたら、モノクロの使いきりカメラを使用した[フォト・ワークショップ]の写真集が、春のお知らせのように届きました。

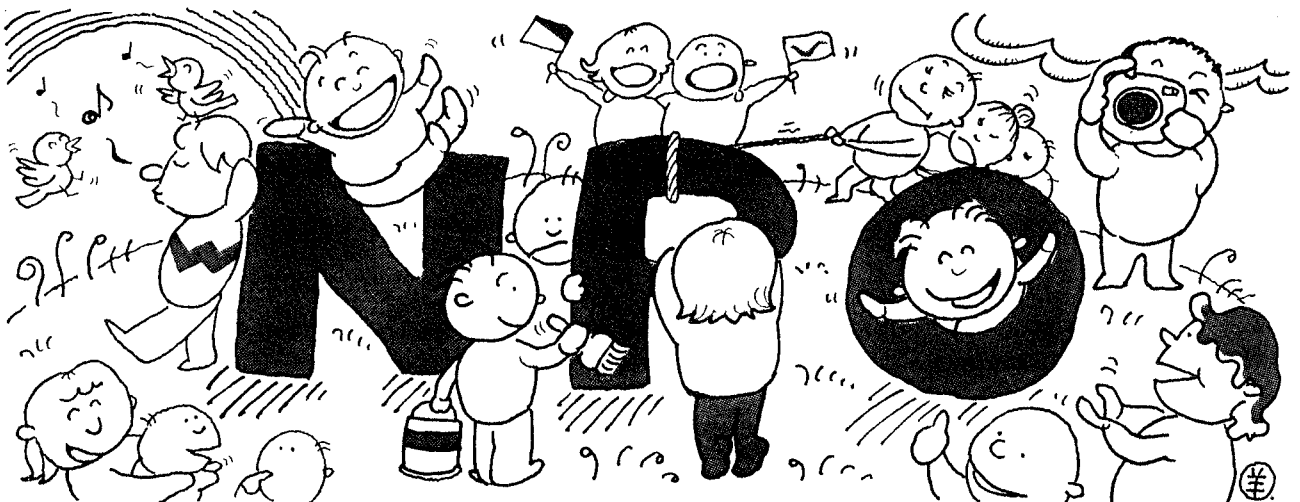
せんだい・みやぎNPOセンター事務局長 紅邑晶子

### ..... 今回の内容 .....

臨時総会報告・定款について

部会報告・活動報告・ホームページいろいろ

.....



## 3月の法人化に向かって、 新たなスタートが決定。

せんだい・みやぎNPOセンター臨時総会  
特定非営利法人せんだい・みやぎNPOセンター設立総会の報告

平成11年2月20日(土曜日)仙台市戦災復興記念館にて、当センターの臨時総会と特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターの設立総会が開催されました。安部優佑さん(センダードサロン部会部会長)の司会で、まず規約第24条に基づき議長の選任を行ない、代表理事の山田晴義さんに議長をお願いしました。

始めに、総会の成立の確認を行ない、(正会員数143のうち、正会員出席25、委任 85、合計110：規約第23条正会員及び理事の過半数以上)引き続き、議事録署名人が選出され、大久保朝江さん、高橋賢二さんをお願いしました。

この日は審議事項・特定非営利活動法人設立の審議を行いました。最初に、設立趣旨、定款について提案を行い、あいだに会場との意見交換をはさみ、引き続いて、役員を選任、事業計画と予算案、確認書、その他の説明をそれぞれ担当者から行ない、再び会場からご意見、ご質問を頂きながら進行しました。法人化された際の現在の規約と定款の比較説明、新たな理事の選出、今後2年間の活動計画案の説明が行なわれるなど、審議事項に関するすべての説明と意見・質問が終了し、審議事項のご承認を頂きました。休憩をはさんで、法人化された際の新たな代表理事と新旧理事、監事の紹介が行なわれ、続いて「今後の事業展開」「仙台市市民活動サポートセンター」について常務理事より報告がありました。なかでも、仙台市市民活動サポートセンターの公募については、仙台市が応募説明会の際に配った応募要綱と仕様書が資料として配布され、当センターがどのような形で応募するかにつ



いて説明が詳しく行なわれました。この件に関しても、会場からご意見・ご質問をいただき報告事項に関する討議を終了。臨時総会・設立総会のすべての議事が終了しました。引きつづき事務局より当センターに関連するお知らせ、

- ・ 9月18/19日(土・日)：NPOフォーラム'99東北会議
- ・ 3月、4月中：NPOフォーラム'99東北会議にともなう実行委員会の発足予定
- ・ 3月16日(火)：仙台市市民活動サポートセンター応募に当たっての意見交換会
- ・ 4月ごろ：仙台市市民活動促進条例を考える会開催…NPO法制度部会

などがあり、2時間30分の臨時総会は終了しました。

なお、3月16日の意見交換会は、別紙チラシにございますように、市民会館にて午後6時30分より開催されることになりました。臨時総会にご欠席の会員皆様も、また、当センターの応募に関心をお持ちの方も、お誘いあわせの上ご出席ください。

さて今回は、その中でも法人化の柱のひとつ、定款について当日の説明を担当していただいた法人化検討委員会委員の黒澤学さんに報告をお願いしました。

(文責・紅邑晶子)



参加者募集

## NPOと高齢化社会を考える フォーラム

日時・3月17日(水) 午後1時～3時半  
場所・仙台福祉プラザふれあいホール 入場無料

第Ⅰ部 ビデオ上映「アメリカのシニアセンター」  
第Ⅱ部 パネルディスカッション「NPOと高齢化」

主催・シニアのための市民ネットワーク仙台  
問い合わせ・「シニアのための市民ネットワーク仙台」事務局  
TEL 022-246-5733  
FAX 022-246-5775

# わたしたちの「定款」

法人化検討委員会 黒澤 学

## 1. 法人格取得と定款について

定款とは、株式会社や有限会社、公益法人、協同組合などの法人としての組織や業務についての基本事項を定めた文書であり、活動の目的や理念、組織構成など法人の概括を記し、法人の人格となるものです。（法人とは、法によって認められた人格を持つ組織のことです。法人の人格とは、定款によってその構成員が自ら定めるものです。）

特定非営利活動促進法（NPO法）では、法人格取得のための認証申請書類の一つとして、定款の提出を求めており、構成員が自ら定款を定める必要があります。

## 2. 定款の内容

NPO法人の定款には、決められた様式はありません。しかし、NPO法によって必ず記載しなければならない事項（絶対的記載事項）が定められています。その内容を欠いたまま、または、法令に違反した内容を記載して認証申請を行っても、法令違反として不認証となります。

また、定款で定めれば、法律よりも定款が優先される事項（相対的記載事項）があります。

ここでは、法定要件としての絶対的記載事項のみを紹介します。

### ■定款に必ず記載しなければならない事項（絶対的記載事項）

- |                                   |                  |
|-----------------------------------|------------------|
| ①目的                               |                  |
| ②名称                               |                  |
| ③法人が行う特定非営利活動の種類及び特定非営利活動に係る事業の種類 |                  |
| ④主たる事務所及びその他の事務所の所在地              |                  |
| ⑤社員の資格の得喪に関する事項                   |                  |
| ⑥役員に関する事項                         |                  |
| ⑦会議に関する事項                         |                  |
| ⑧資産に関する事項                         |                  |
| ⑨会計に関する事項                         |                  |
| ⑩収益事業の種類その他の収益事業に関する事項            |                  |
| （収益事業を行う場合に限り、記載しなければならない事項）      |                  |
| ⑪解散に関する事項                         |                  |
| ⑫定款の変更に関する事項                      |                  |
| ⑬公告の方法                            | 【以上①～⑫ 法第11条第1項】 |
| ⑭役員任期                             | 【法第24条】          |
| ⑮定款の変更のための手続きの定め                  | 【法第25条第1項】       |
| ⑯総会の招集方法                          | 【法第30条、民法第62条】   |
| ⑰設立当初の役員                          | 【法第11条第2項】       |

## 3. 規約と定款の相違点

これまで「せんだい・みやぎNPOセンター」は任意団体として規約を定め活動を行ってきましたが、昨年6月の通常総会で決定した「法人格取得」という方針を受け、規約の変更と定款の作成を検討する必要が生じました。

10月21日の理事会において、法人格取得に向けた、法人化検討委員会の設置が図られ、委員として代表理事 加藤 哲夫、理事 新川達郎、法制度部会長 黒澤学が選任されました。

検討の基本的な考え方は、現行規約の踏襲です。規約内容の多くは、定款の内容として踏襲が可能ではあるものの、法定要件を満たすための修正を行いました。

また、法人格取得後の任意団体の取り扱いについて検討を行った結果、法人への残余財産などの移行を経て、解散することが望ましいとの結論に達し、理事会の承認を経て、規約改正案を作成しています。

なお、法人化検討委員会では、公開の拡大法人化委員会を開催し多様な意見の徴集を図りました。

## ■規約を定款化するための主な修正点

### ①名称の変更

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンターとしました。

### ②会員の規程（会員：法では社員と称する）

会員は、正会員と準会員とし、正会員を法で定める社員とした。入退会規程を整理した。

### ③役員の規程

理事の総数を現行の5～10名以内から、5～20名以内に増員した。

### ④会議の規程

総会、理事会とともに評議員会を設けた。

### ⑤会計年度

NPO法人の発足時期、助成金や既契約の都合から毎年7月1日から翌年6月30日までとした。

### ⑥定款の変更（現行では規約）

定款の変更は、総会に出席した正会員の3分の2（現行4分の3）以上に緩和した。

### ⑦公告（現行では定めなし）

官報又は河北新報に掲載することとした。

## ■任意団体の解散のための規約の修正点

### ①解散の規程（現行では総会決議事項）

法人成立後、任意団体（現センター）は会計などの精算処理を行い、残余財産の法人への移行を経て自動的に解散する。

但し、法人が成立しない場合は、現行のままとし、解散は行わない。

現行規約の修正、定款の承認は以上の内容により、2月20日の理事会及び臨時総会にて、任意団体規約及び定款規程の双方を満たす正会員の賛成により成立しました。

なお、臨時総会において、誤記が指摘された内容については、修正を加え2月24日の理事会によって承認を得ました。

詳細は、臨時総会にて配付の【資料2】「任意団体規約との比較表」と、今回同封の特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター定款を参照して下さい。



●部会報告●  
企画研修部会

市民活動団体を  
元気にする連続講座

●第1回 7月29日  
＜非営利組織における会計基礎講座（リーダー編）＞  
加藤哲夫（せんだい・みやぎNPOセンター代表理事）  
高橋万里子（せんだい・みやぎNPOセンター企画委員）

●第2回 8月24日  
＜ボランティアとNPOの違いについて（初級編）＞  
紅邑晶子（せんだい・みやぎNPOセンター事務局長）

●第3回 9月17日  
＜プレゼンテーションの技法（初級編・リーダー編）＞  
世古一穂（NPO研修・情報センター代表）

●第4回 10月20日  
＜NPOの事務局の役割と仕事（初級編）＞  
紅邑晶子（せんだい・みやぎNPOセンター事務局長）

昼・小林純子（青葉の杜子ども劇場）  
高木崇衣（せんだいの杜/  
市民・ボランティア活動応援センター）  
夜・渡辺祥子（グループゆ〜あんどあい）  
横浜敬子（社長寿社会文化協会  
WACまごころサービスみやぎ）

●第5回 11月26日  
＜市民活動団体のリーダーシップとは？（リーダー編）＞  
中村順子（コミュニティ・サポートセンター神戸）

●第6回 12月9日  
＜グループ・コミュニケーションの取り方（初級編）＞  
加藤哲夫（せんだい・みやぎNPOセンター代表理事）

●第7回 1月26日  
＜グループ運営の方法（リーダー編）＞  
川北秀人（I I H O E  
〔人と組織と地球のための国際研究所〕代表）

●第8回 2月10日  
＜活動の計画と評価（初級編）＞  
加藤哲夫（せんだい・みやぎNPOセンター代表理事）

（敬称略）

■1年間を振り返って

藤田 佐和子

去年の6月頃、「NPO団体にとって、今、何が必要か」と考えた時、さまざま浮かんだのがNPO法に対する情報提供と、人材育成講座の必要性だった。

ところが、その頃のせんだい・みやぎNPOセンターは、既に動き始めていた各部会の運営や、行政からの委託事業が忙しく、とても講座を企画したりする余裕がなかった。そこで、自らもNPO団体のリーダーであり、その活動の中から研修の必要性を痛感していた3人が、企画研修部会を立ち上げることにした。

一口にNPOといってもいろいろあるが、偶然にも、その3人は高齢者にサービスを提供する福祉NPOのリーダーであり、ボランティアの手配、サービスの充実、組織づくり、学習会への参加等、忙しい日々を送っていた。にもかかわらず研修部会を立ち上げたのは、「自分が必要と思ったものは、まず、自らが産み出すしかない」という、鉄則ごときのNPOの理念（自立と熱い思い）があったから。

しかし、上記NPO連続講座8回を終えた今、熱い思いはあっても、この企画研修部会を5段階評価すると、初年度を考慮して、テーマ選定4、講師選定4、講座内容4、参加者のことを考えての昼夜の2部体制5、参加費2と自己評価したが、いかがなものだろうか。「評価（See）とは、理念や使命に対して、計画（Plan）や実際の行動・活動（Do）の達成度を客観的に見直すこと」と2月の講座で学んだので、是非とも私の自己評価だけでなく、皆さんからの他者評価をお寄せいただいたなら、総合的な客観的評価が現れ、次年度に活かすことが出来るのではないだろうか。また参加費に関しても、助成財団からの助成金獲得を目指すなど、出来る限りNPOのサポートという理念に則した計画を立て、予算を組んで、新たなNPO講座を提供していく予定なので、今後に期待していただきたい。

■企画研修部会「NPO連続講座」を終えて

中村祥子

今回の講座開設の目的は、実動する市民活動体がかかえる様々な課題解決にあった。企画研修部員として講座の開設にかかわり、アンペイドの食事サービスを行なうグループの代表として受講した。八ヶ月にわたり八回の連続講義を終えて、受講者として課題解決にどのくらい役立ったかを「理念形成」「グループ運営」「経済的自立手段」の3面からふりかえてみた。

もっとも収穫があったものがアメリカ型NPOの理念と運営手段だった。ドラッカーの直訳的著書に閉口していた私にとっては、それを何人かの講師に日本の市民活動に置き換えて解説してもらった感があり、新しい発見が幾つかあった。また、社会貢献を行なっている市民活動体の継続に不可欠な経済的自立の手段に関しては、無償のボランティアと有償の専従体制による事業化、助成金獲得、会費・寄付などが最低の自助努力項目として解説された。

今後は、各自がどう実動に生かすかであろうが、課題としては、アンペイドの市民活動体が担う社会貢献活動を、これからの市民社会形成の新たな価値観の市場となろう「社会貢献マーケット」にのせる努力と、そのための情報の公正な共有システム作りの必要性を感じた。

## 受講者からのメッセージ

### ■市民活動を元気にする連続講座に参加して

片平たてもの応援団 櫻井 久美

とにかく私にはこの連続講座が必要だった。集団行動がキライ、人前で話すのダメ、会議を仕切るのなんて冗談じゃない…こんな私が今や100名を超える会員を擁する集団を立ち上げてしまったのだから。その集団とは「片平たてもの応援団」。東北大学片平キャンパスの移転問題が表面化する中、片平キャンパスに現存する近代建築の重要性をアピールしようという団体である。

集まった人々の期待に答えられるような活動をしたい、だが集まった人々の熱意も意識も様々、と来ては團を発起してはみたものの、暗中模索と言ってよかった。

そんな中での連続講座の開催だ。私が飛びつかないはずがない。今、自分に必要なのは、まさに具体的で現実に即した集団運営のテクニックとノウハウであった。それをこの講座では徹底して教え込まれたように思う。

参加した講座で聞いた、講師の方の言葉の中で特に印象に残っているものをここに挙げる。「伝えたい事がある時は、1つの事を丁寧にシンプルに繰り返して言う事。でないと伝わらない。」(加藤哲夫氏)「NPO活動の最終目標は、人の幸福を追及する事」(中村順子氏)「自分たちのやっている活動は、誰に対して責任を負っている活動なのか。」(川北秀人氏)

連続講座では表題にあるように、私は「元気」ともう一つ「知恵」をもらった。集団として到達すべき目標を明確に持つこと、そして常にそれをメンバーに差し示していくこと。団体のリーダーとして、今私はその事を胆に命じている。

### ■市民活動団体を元気にする連続講座を受講して

仙台アディクション問題を考える会(AKK仙台) 鈴木 俊博

私は「仙台アディクション問題を考える会」という市民活動の事務局に所属しております。アディクションとはアルコール、薬物、ギャンブル等に依存した生活から抜け出すことができなくなってしまう病気のことであり、嗜癖と訳されます。こうした依存症の原因は幼少期に負った心の傷と深く関わっており、その依存症の家族も過食、拒食、不登校、非行、家庭内暴力等の問題を抱え苦しんでいます。私たちはこうした問題の正しい理解を市民に訴え、依存症者と家族の回復をサポートする活動を行っています。

私がこの連続講座を受講した目的はこの活動をもっと市民の中に根づかせ「社会化」していかなければ、この問題は更に深刻化し蔓延していくと考えたからです。正直申しますと、この「社会化」という目的も講座を受講する過程で明確に出来たものです。それまでは、漠然とこのままではいけないと感じていたのですが、

何がどういけないのかが整理できていませんでした。今回の講座での最大の収穫はその点にあります。つまり市民活動とは何であるのかという基礎の上に、活動の目的と理念である柱が建てられる。この構造を自分の活動に当てはめて、活動のこれまでとこれからを見詰める目を養えたと思います。活動の「社会化」とは、とりもなおさず社会的責任を負う市民活動であり、多様な市民活動の中で最も起業的センスでシビアに楽しく取り組むこととみたり！ジャンジャン。

### ■連続講座を受講して

シニアのための市民ネットワーク仙台「ぼけっと・はうす」  
柳沼 芳美

「市民活動団体を元気にする連続講座」、1998/2/10まで、全8回を受講しました。聞いた端からボロボロ落ちていく知識の「かけら」を拾い集めながらの受講、情けなくなる自分との折り合いをつけながら通いました。昼コース、夜コース、同じ講座を2回ずつ組んでくれたことで、かなり「きつい」と感じつつも毎回出席することができました。昼、又は夜だけだったら、半分くらいしか出られなかったでしょう。

\*良かったと思う点

1. 昼、夜のコースが設定されたこと
2. いろいろな活動団体と一緒に受けられたこと
3. 講義ばかりではなく、話し合いの時間が持てたこと

\*もう少し考えて欲しかったこと

1. 受講料、全回だと会員でも16,000円、一般では20,000円になったこと
2. 戦災復興記念館は遠かったこと
3. もう少し多くの人が受講できるよう工夫して欲しかったこと

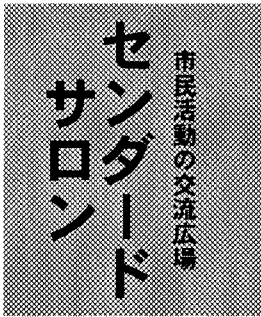
自分の所ばかりではなく、市民活動団体はそれぞれの悩みを抱えながら活動していることが再認識でき、「頑張らなくちゃ」と思えたことは収穫でした。良く理解できた講座、チョッピリしか覚えていない講座、今回、書くことで先延ばしにしていた整理ができたことに感謝。自分の所で、「これは実施出来ている」、「これはまだまだ」、「これはまったく出来ていない」、「これはこれから取り組もう」と少し見えてきました。すでに来年度の計画を話し合う時期になりましたので、受講料の元(?)を取るつもりで大いに活動の中に活かしていきたいと思っています。

目的を見失わないようにするためにも、特に「計画」はしっかりと、しかも誰にでも解るものに工夫したいと思っています。

●部会報告●  
センター  
サロン部会

◆センターサロン1月活動報告

センターサロン部会長 安部 優佑

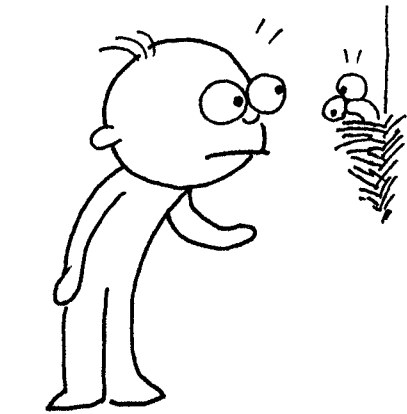


年初めのセンターサロンは、食べ物と飲み物一品持ち寄りで「持ちつ持たれつ新年会」を開きました。煮物、揚げ物、お寿司・ジュースにピザに干し柿…。戦災復興記念館の一部屋は、美味しい匂いのたちこめる‘宴’の席へと。和気あいあいと食べたり飲んだりし、ちょっと一息ついたところで、96年11月からの歩みを振り返ってみました。「食事サービス」に始まって、出張サロン「in高清水 都市と農村、これからのいい関係」～「市民活動・奥の手ガイドブックづくり」まで、なんと1ヶ月に1度のペースで2年2ヶ月も続いてきたんですよ～！（しみじみ…）

「ここに来ると、いろんな人に出会えて嬉しい。」「多様なテーマで話せることは、一つのことを掘り下げることとは別の良さがあるって学ぶことが多い。」等、嬉しい感想もいただき、つくづく続けてきて良かったと思います。

そして、各人の現在の興味や問題意識から、今年度‘語り合いたいテーマ’を出し合いました。「フリースペースについて」「安保を語る」「NPO法人格をとることの意味・道具としての活用の仕方」「合意形成の仕方」などなど…の中から、とりあえず2月は「市民活動と保険」について。3月は「学校と地域のかかわり方」について語り合います。

また、「市民活動・奥の手ガイドブックづくり」を見込んだ一連のテーマについては、もう少し練った上で皆さんにお届けできるといいなと思っています。お楽しみに！！



◆CCFサロン

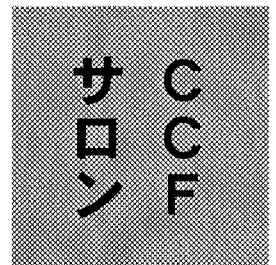
東北エニコム株式会社 高鷹 厚

●部会報告●  
企業フィラン  
スロピー部会

早いものでこのCCFサロンも、もう1年が過ぎようとしている。企業の社会貢献とはどのようなものか、企業とNPOのパートナーシップとはどういう形で進められるのだろうか、ということが私がこのCCFサロンに参加したきっかけである。第1回から参加させていただいているが、最初の半年くらいは様々なゲストを呼び、その企業の社会貢献活動を聞き、ディスカッションを重ねていたが、参加者が少なくなってきたこともあり、ここ数カ月はこのサロンを今後どのようにすべきかという論点で進められてきた。

しかし、昨年暮れの第10回CCFサロンから新しく参加した人が増えてきており、特に新聞の案内を見て来てくれた方や、学生の方、企業の方も新しく来て下さった方がいて、久々に盛り上がった会合の場となった。やはり、多くの方に参加してもらって様々な意見や考えを出し合うことは会合の活性化には必要なことであると改めて認識できた場であった。

その中でも、企業の社会貢献の必要性、NPOとのパートナーシップを推進するための今後の進め方として、NPO側、企業側がそれぞれの現状の問題点・課題を洗い出し、それらを整理していく中でアクションプランを作っていくという、ある意味での原点に返った活動を行うことが話し合われた。是非、このCCFサロンを活性化させ、実りのある活動を行っていくのがCCFサロンの2年目における大きな課題であり、目標となってくる。私も微力ながら、宮城におけるフィランソピーの活性化に向けて、CCFサロンの一員としてお役に立てばと考えています。



※CCFサロンは、東北エニコム(株)のご協力で開催をいただいております。



## -活動報告-

98. 1 2 / 2 3 ~ 99. 2 / 2 4

### 【センター・事務局関連】

- ・よろず相談 (12/25・1/8・22・29・2/5・12・19 紅邑)
- ・市民活動支援(促進) 条例意見交換会/  
仙台市・法制度部会(12/25)
- ・「みんなVol. 7」発送 (12/26)
- ・事務局会議 (1/4 加藤・紅邑・菅・青木) (2/5加藤・紅邑)  
(2/6加藤・紅邑・遠藤・青木) (2/8紅邑・菅・青木)  
(2/24紅邑・遠藤・菅・青木)
- ・ゆるる編集会議(1/5・14・2/16 加藤・紅邑)
- ・「市民活動ハンドブック」打ち合わせ(1/6・7・12・23・25)
- ・セナードサロン/セナード部会(1/13安部・紅邑・八木 )
- ・事業計画会議 (1/13 大滝・加藤・新川・紅邑)  
(1/15 加藤・新川・紅邑・山田)
- ・法人化検討委員会 (1/13 加藤・黒澤・新川)
- ・情報サポート部会  
(1/14 佐藤和夫・佐藤和文・紅邑・八木・山田)
- ・拡大法人化検討委員会(1/14 安部・大滝・加藤・黒澤・  
佐藤和夫・佐藤和文・新川・紅邑・山田)
- ・CCFサロン/企業フィランソロピー部会 (1/19 江尻・  
加藤・紅邑・八木 2/22 江尻・加藤・紅邑・八木)
- ・市民活動団体を元気にする連続講座  
第7回「グループ運営の仕方」(リーダー編)  
講師：川北秀人氏 ( I I H O E 代表 ) / 企画研修部会(1/26)  
第8回「活動の計画と評価」  
講師：加藤哲夫氏 / 企画研修部会(2/10)
- ・理事会  
第16回1/27加藤・木村・中村・新川・藤田・紅邑・八木・山田・横須賀  
第17回2/20大滝・加藤・木村・新川・紅邑・八木・山田・横須賀・黒澤  
第18回2/24加藤・新川・兵藤・紅邑・八木・黒澤
- ・ゆるる運営会議(2/12 大久保・加藤・中村・紅邑)
- ・「市民活動ハンドブック」校正作業 (2/18・22・23・24)
- ・臨時総会 (法人設立総会) (2/20)

### 【NPO関連・企業関連】

- ・中田「わか竹」後援会 伊藤さん来訪  
講演会打ち合わせ (1/6 加藤・紅邑)
- ・熊本プロデューサー養成講座 (1/9-10 加藤)
- ・まちづくり研究会(1/12 紅邑)
- ・講演会「地域で支える こどもの未来」  
中田「わか竹」後援会(1/16 加藤・紅邑)
- ・防災ギャザリングinかながわ(1/17 加藤)
- ・神奈川県民サポートセンター見学(1/17 紅邑)
- ・日本財団、日本NPOセンター打ち合わせ (1/18 加藤・紅邑)
- ・東北シンポジウム「自治を起業する」  
基調講演：大滝/三菱総合研究所・河北新報社 (1/30)

- ・官民の「NPOサポート」の力をつける！  
ワークショップ/NPO情報・研修センター共催  
(2/2-3 加藤・紅邑・青木)
- ・住宅金融公庫 講演 (2/17 紅邑)
- ・まちづくり研究会(2/17 紅邑)

### 【行政関連】

- ・県 行革委員会 (12/25 紅邑)
- ・環境局廃棄物管理課打ち合わせ(1/5 加藤・紅邑)
- ・サポートセンター市民委員会/市・地域振興課  
(1/6・25 加藤・紅邑・山田・八木・横須賀)
- ・宮城県食生活改善推進員リーダー研修会打ち合わせ  
鎌田さん・高橋さん(1/22 紅邑)
- ・四日市市役所 講演 (2/4 加藤)
- ・サポートセンター市民委員会/市・地域振興課  
(2/5 加藤・紅邑・山田・八木・横須賀)
- ・宮城県食生活改善推進員リーダー研修会  
講演/松島 (2/10 紅邑)
- ・河南町役場 打ち合わせ (2/12 紅邑・黒澤)
- ・県 農政課 小泉さん打ち合わせ (2/15 加藤・紅邑)
- ・対談/浅野知事、樋口さん、紅邑 (2/16)
- ・サポートセンター管理運営団体募集説明会  
市・地域振興課 (2/17 加藤・紅邑)
- ・河南町役場 講演 (2/19 黒澤)

### 【取材・ヒアリング・打ち合わせ】

- ・みやぎ災害救援ボランティアセンター  
佐藤さん来訪 (12/25 紅邑)
- ・会津青年会議所の方2名来訪 (12/25)
- ・岩手県企画振興部 吉田さん来訪(1/14)
- ・県 農地計画課 小泉さん来訪(1/20 紅邑)
- ・みやぎ生協 大木さん、齋藤さん来訪(1/25 加藤)
- ・仙台市ボランティアセンター 小野寺さん来訪 (1/29)
- ・長岡市 森さん来訪 (1/30)
- ・河北新報社 一迫さん来訪 (2/8 加藤)
- ・仙台都市総合研究機構 高橋さん打ち合わせ (2/8 加藤)
- ・住宅金融公庫 吉田さん打ち合わせ (2/9 紅邑)
- ・視聴覚協会 打ち合わせ (2/23 黒澤・紅邑)
- ・仙台青年会議所 成田さん、坂上さん来訪 (2/23 加藤)
- ・仙台生ゴミサイクルネットワーク設立委員会  
徳田さん よろず相談 (2/23 加藤)

# NPOをもっと知りたい！人のための

- 地球環境パートナーシップ (東京)  
環境問題の解決のために協働する人と情報の交流  
<http://www.geic.or.jp>
- シーズ=市民活動を支える制度をつくる会 (東京)  
自治体の条例づくり、NPOの法人化をサポートする情報サービス  
<http://c-s.vcom.or.jp/>
- NPOサポートセンター (東京)  
各地のNPOの連絡先や資金源活動内容など  
<http://www.jca.ax.apc.org/~npsc/index.html>
- ひと・まち・未来ワーク (名古屋) NPOの動きを伝える月1通信  
<http://www2s.biglobe.ne.jp/~npoM-W/>
- 経済企画庁 国民生活局国民生活政策課余暇・市民活動室 (東京)  
<http://www.epa.go.jp>
- 市民フォーラム21・NPOセンター (名古屋)  
<http://www.sf21npo.gr.jp>

## ホームページいろいろ

- 日産自動車 日産NPOラーニング奨学金制度  
<http://www.nissan.cp.jp/PHILANTHROPY/NPO/>
- 北海道NPOセンター 北海道NPO情報「はしねっと」  
<http://www.infosnow.ne.jp/hashinet/>
- NPOこくねっと (千葉)  
<http://www.jpnp.or.jp/connect/>
- まちづくり情報センター・かながわ/通称・アリスセンター  
<http://www.tky.3web.ne.jp/~mjck>
- きょうとNPOセンター  
<http://www.jca.ax.apc.org/ohbora/kyotonpo/>
- 大阪NPOセンター  
<http://www2.osk.3web.ne.jp/~osakanpo/>
- 市民活動サービスコーナー 多摩地区の市民活動資料が多数  
<http://member.nifty.ne.jp/kabahp/index.html>
- 淡海(おうみ)ネットワークセンター (滋賀)  
<http://www.biwa.or.jp/~ohmi-net/>

3/15

### 新川達郎先生送別記念講演会 演題「地域の時代」をひらく

場所・141.5階エル・パーク仙台セミナーホール  
時間・午後6時から8時まで(午後5時半開場) 会費・無料  
問い合わせ・菅野美穂総合法律事務所 022-215-5151  
●京都の大学に転勤なさる先生を皆さんで送りましょう。

3/24

### 市民活動の交流広場 センダードサロン 3月のテーマ「学校と地域のかかわり」

場所・仙台市戦災復興記念会館 第4会議室  
時間・午後7時から 参加費・500円 ●「学校」を題材に、地域との新たな関係性や可能性について話し合います。

3/16

### せんだい・みやぎNPOセンターが 仙台市市民活動サポートセンター 管理運営団体募集に応募するにあたって 応募直前意見交換会を開きます。

場所・仙台市民会館 1階第1会議室  
時間・午後6時半(開場6時)

3/25

### せんだい・みやぎNPOセンター 第19回 理事会

場所・仙台市戦災復興記念会館 第5会議室  
時間・午後6時半から

こんなん  
ありますけど  
＜催事＞

3/26

### 第1回「社会貢献マーケット 推進フォーラム」

場所・仙台市シルバーセンター  
時間・午後1時半から3時半 会費・無料  
●「NPO法人化」について県内で特定非営利活動法人の申請をおこなった団体を招いて、法人化のノウハウと問題点を議論します。  
●主催・社会貢献マーケット推進フォーラム  
(社会福祉法人宮城県社会福祉協議会、みやぎ災害救援ボランティアセンター、せんだい・みやぎNPOセンター)

3/23

### CCFサロン テーマ「NPOが企業に対してできること」

場所・東北エニコム株式会社(タイエー東隣)  
時間・午後6時半から 会費・500円  
●当センターの企業フィナンソロビー部会の主催です。「企業の社会貢献」をテーマにいろんな人との出会いを楽しんでみませんか。

せんだい・みやぎNPOセンター

☎980-0804 仙台市青葉区大町2-11-13 みさわビル402

●tel 022-264-1281 ●fax 022-264-1209 ●e-mail minmin@jca.ax.apc.org

## みんな歳事記

●ビュービューと風の冷たいある仕事帰りのこと。肩をすくめてうつむきがちに歩き、たどり着いたバス停。ふと空を仰ぐと、ぶつくりとつぼみを膨らませている枝先を見つけました。寒さの中でも、じきに訪れる春を予感させてくれる辛夷(こぶし)の木です。咲くまでにはもう少しかかりそうですが、いつもは殺風景なバス停でも、私の気になる場所に変わりました。(A・Y)

●夜中にふと目が覚めトイレへ…。いつの間に雨が降ったんだろう、濡れた敷石が暗闇に光っている。…と、どこからともなく春の匂いが…。そうかあ、もう冬も終わりがあ～！春の訪れを飲ぶとともに、スキー大好きな私は寂しくも…。毎年この季節はちょっぴりおセンチな気持ちになるのです。(K・Y)

●最近の悩みの種は、私の上の階に住む男子学生の騒音です。ギターが好きらしく、弾くのはいつも真夜中。比較的中心部に位置しているためか友達の出入りも多く騒ぎ声がたえません。直接注意したことも何度かあるのですが、おさまる気配はありません。そんなこともあり、3月の声を聞いてから、ますます引越したくなってきました。春を迎えるとともに心機一転したい気分なのであります。(E・C)

♪ 今回のイラストは菅羊子さん、前号は菅原睦子さんです ♪